

A Report of the Ishikawa Normal School in 1946

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/449

昭和二十一年『石川師範学校調査報告』

大久保英哲・*谷本宗生

A Report of the Ishikawa Normal School in 1946

Hideaki Okubo and Muneeo Tanimoto*

はじめに

一九八〇年代半ば以後、わが国の教員養成系大学・学部は改革の大波に翻弄され続けている。すでに二度の改革を経た金沢大学教育学部でも、一九九九年現在「教科指導・生徒指導・教育相談・教育実習や各種の体験的実習といった特定の領域等を重点的に履修することが可能となる、質の高い教員養成カリキュラムの整備（一九九七年の教育職員審議会・第一次答申）」が求められて対応に忙殺されている。こうしたカリキュラムの改訂は、教師の専門職としての位置づけを高める側面を持つが、一方では結果としてかつての師範学校を中心とした閉鎖型の教員養成に近づいているようにも見える。ではかつての師範学校とはどんな学校であったのか。そこではどのような教育が行われていたのだろうか。本稿はそのような問題意識から、折しも金沢大学五〇年史編纂事業に関わって見出された『石川師範学校調査報告』について報告する。

連合軍総司令部命令による学校調査

昭和二十一年七月十七日、文部省学校教育局は第三百二十四号を以て連合軍総司令部命令に基づく「学校調査」を全国の師範学

校に命じた。これは英文による手引き (guide for survey of normal school for youth schools) が添えられていた。この調査は一、general (一般調査) 二十六項目、二、scap directive (最高司令官指令) 十項目、三、curriculum and teaching methods (カリキュラムと教授法) 二十二項目、四、facilities, equipment, supplies (施設設備品及び用度品) 十一項目、五、budget and salaries (予算と給料) 七項目、六、interview with the director (校長扱い直接回答すべき事項) 二十一項目、七、inclosures (その他添付資料) 五項目となっている。

石川師範学校は昭和二十一年八月一日、石川青年師範学校は昭和同年七月三十一日付でこの報告書を作成し、邦文二通、英文三通を作成して文部省へ報告した。主な調査対象となった期間は一九三七(昭和十二)年から一九四九(昭和二十二)年までの十年間であり、ちょうど戦時体制下の石川師範学校の状況と昭和二十一年当時の石川師範学校の様子を知ることができる。(石川青年師範学校については稿を改めて論じる)

全文和文タイプで印字されているが、中には朱筆で加筆修正等もあり、提出された正式報告書の原案だったものと見られる。全

昭和二十一年八月一日調成

石川師範学校調査報告

本調査進駐軍に提出のため作成

石川師範学校

分量は全一四〇頁であるが、八七頁以降は昭和十五年度から二十一年度までの入学試験問題綴りとなっている。現在、国立国会図書館憲政資料室に収蔵されているマイクロフイッシュ版の連合軍最高司令官総司令部傘下の民間情報教育局（C I & E）等文書にも、管見の限りこの報告書は見出すことができない。ここに収録せんとする所以である。ただし大部の資料のため、今回は第一、第四項目の概要（全体の約六割）しか収録できない。第五項目以下の残りの部分、添付されている石川女子師範学校自主改革案などの興味深い資料等については次号に譲りたい。また職員表、給与一覧表などは個人情報保護の立場から筆者の判断で削除したり、カリキュラム表などの学事関係表は代表的な例だけにとどめている。（なお、旧字体は新字体に改め、表も簡略化している。）

また、この資料に関する分析や考察は、資料の収録が終了したあとで付することにした。

資料『石川師範学校調査報告』

表紙

昭和二十一年八月一日調成 石川師範学校『石川師範学校調査報告』

（本調査は進駐軍に提出のため作成）

石川師範学校調査報告 調査日附 昭和二十一年八月一日

第一 一般調査

一、学校名 石川師範学校

二、男子部の現所在地 石川県金沢市弥生町ネ二番地等

三、女子部の現所在地 石川県金沢市広坂通八八

四、学校創立の年

石川県師範学校（現男子部） 明治七年（一八七三）

石川県女子師範学校（現女子部） 明治八年（一八七四）

五、校長

年次 石川県師範学校校長 石川県女子師範学校校長 石川師範学校

長

一九三七 苦瓜恵三郎 福田謹四郎

一九三八 今井 嘉橘 額田 登

一九三九 同 同

一九四〇 同 同

一九四一 同 同

一九四二 田沢 次郎 植村光次郎

一九四三 同 同

一九四四 同 同

一九四五 同 同

一九四六 同 同

イ、更迭の理由が有ればその理由

清水暁昇

清水暁昇

清水暁昇

清水暁昇

文部省の指令に依る

ロ、前校長(一九三七〜四六)の現住所及び現地位

前校長氏名 現住所 現地位

苦瓜恵三郎 神戸市神戸区(以下略:筆者) 兵庫県立第一

神戸高等女学校長

今井嘉橘 呉市海岸通(以下略:筆者) ナシ

田沢次郎 水戸市松本町(以下略:筆者) 茨城中学校長

福田謹四郎 岡崎市伊賀町(以下略:筆者) 運輸省名古屋

鉄道教習所講師

額田 登 和歌山市真砂町(以下略:筆者) 和歌山師範学

校長

六、男子部長

一九四三 田沢次郎

一九四四 三浦 茂

一九四五 同

一九四六 同 (註一九四二年以前には部長制なし)

イ、更迭の理由が有ればその理由

文部省の指令に依る

ロ、前部長(一九三七〜四六)の現住所及び現地位

田沢次郎 水戸市松本町(以下略:筆者) 茨城中学校長

七、女子部長

一九四三 清水敬治

一九四四 同

一九四五 同

一九四六 同 (註一九四二年以前には部長制なし)

イ、及びロ、の該当事項なし

八、男子部の在籍生徒数

年次 定員数 在籍者数 一年間の実際の授業日数 平均一日出

席者数(実際の)

一九三七 五六〇 三〇六 二二六 二九七

一九三八 五六〇 三一四 二二五 三〇四

一九三九 六四〇 三五五 二二〇 三二五

一九四〇 六四〇 四〇七 二〇六 三九七

一九四一 六四〇 四〇五 二一六 三七五

一九四二 五六〇 四四九 二一八 四二一

一九四三 六〇〇 五四〇 二〇八 五一三

一九四四 七七〇 六六六 二七九 六三一

一九四五 六一〇 五八九 一七九 五四八

一九四六 五九五 五八八 四七 五七八

九、女子部の在籍生徒数

年次 定員数 在籍者数 一年間の実際の授業日数 平均一日出

席者数(実際の)

一九三七 三二〇 二六三 二五六 二五一

一九三八 三二〇 二六三 二五三 二五二

一九三九 三二〇 二六五 二五四 二五五

一九四〇 三二〇 二八四 二五〇 二七二

一九四一 三二〇 二八五 二三六 二七三

一九四二 三二〇 二八三 二四九 二七二

一九四三 三一〇 三一 二五〇 二九七

一九四四 三二〇 三一四 二七〇 三〇〇

一九四五 二八〇 二六八 一七八 二五六

一九四六 二五〇 二四七 五八 二四一

(一九四六年は一学期中)

一〇、一九三七〜一九四六年間に学校の教員以外の職員(雇用員を含む)は幾人あるか。行政面を担当せる職員(教師を除く)

は幾人あるか。

年次 教員以外の職員（雇用員を含む） 行政面を担当せる職員

員（教師を除く）

一九三七	師範一八、女子師範一六	ナシ
一九三八	師範一八、女子師範一六	同
一九三九	師範一八、女子師範一七	同
一九四〇	師範一八、女子師範一七	同
一九四一	師範一九、女子師範一六	同
一九四二	師範一九、女子師範一六	同
一九四三	男子部三五、女子部一八	二
一九四四	男子部四八、女子部二二	二
一九四五	男子部四五、女子部二一	二
一九四六	男子部四一、女子部二四	二

一、教師の監督はどんな風に行はれてゐるか
 第一次監督として学校長、部長が所属教師を監督し
 第二次監督として監督官庁たる文部省（大臣、視学官）が之を監督してゐる

二、教授会は行政上の問題にどの程度まで参与するのか
 人事、会計を除く学校運営に対しては同問題に対して有力に参与する

三、生徒はどういう方法で入学許可されるか
 (一) 下級学校の校長の推薦
 (二) 口頭試問
 (三) 筆答試問
 (四) 身体検査
 四者の総合判定に依る
 (五) その他（無試験推薦制）
 予科生の入学に対して其の半数は県の推薦に依る

右は一九四五年より実施してゐる

なお、一九三七〜一九四六年間に施行された試験問題は別紙の通り（本稿には掲載していない：筆者）

一四、どんな方法で教師としての専門的な進歩向上を奨励されてゐるか

1、教師各自の自発的研究による奨励

・ 研究日の設定

・ 研究室を設く

・ 図書館の長期責任貸出の制を設く

・ 研究費補助

2、課題研究による奨励

・ 長期休暇に於ける課題として教師一人一研究を課する

3、委嘱研究による奨励

・ 教育上必要と認めたる問題につき研究を委嘱す

4、学会研究会等による奨励

・ 校内、校外の学会研究会等には力めて出席させる

一五、一般社会との接触に関してどんな方策が取られるか、また学校の仕事を他の地方機関と協調してやつてゐるか

(イ) 〇教官の研究を一般に公開する為に目下その準備が進められてゐる

〇母親学校を開設し毎月その児童の母姉を召集し時事問題や科学知識の解説並に教育上の連絡をする

(ロ) 〇教科内容について見学の必要を認めた時或は卒業期に近づいた時社会見学の為に地方機関と協調して効果を挙げる

一六、一九三七〜一九四六年間に於ける有資格教師数

年次	師範	女子師範	計
一九三七	男一八、女〇	男一一、女四	計三三
一九三八	男一八、女〇	男一二、女四	計三四

一九三九	男二三、女〇	男一、女四	計三八
一九四〇	男二三、女〇	男一、女四	計三八
一九四一	男二二、女〇	男二、女三	計三七
一九四二	男二八、女〇	男一四、女三	計四五
男子部			
一九四三	男三二、女〇	男一七、女六	計五五
一九四四	男三一、女〇	男一六、女七	計五四
一九四五	男三二、女〇	男二〇、女七	計五九
一九四六	男三六、女〇	男一八、女五	計五九
女子部			
一九三七	男二〇、女〇	男一、女四	計三五
一九三八	男二一、女〇	男二、女四	計三七
一九三九	男二四、女〇	男一、女四	計三九
一九四〇	男二六、女〇	男一、女四	計四一
一九四一	男二三、女〇	男二、女三	計三八
一九四二	男三三、女〇	男一四、女四	計五一
一九四三	男三六、女〇	男一八、女七	計六一
一九四四	男三五、女〇	男一七、女八	計六〇
一九四五	男三六、女〇	男二一、女八	計六五
一九四六	男三七、女〇	男一九、女六	計六一

一七、一九三七〜一九四六年間に実際に在職したる教職員

年次 師範 女子師範 計

(一九四三年から男子部女子部)

一八、学校内に卒業生就職斡旋事務係が置いてあるか(同窓会によるものも含む)

無し

一九、卒業生はどんな風に就職するか

卒業と同時に学業成績、個性観察事項並に本人の希望等参考資料を所在県庁に提出し地方長官に於て各々赴任校を定める

二〇、管轄地域内の国民学校に於て現在実際に教職についてゐる教師数

四〇四五名(七月二十七日現在)

二一、管轄地域内の国民学校に於て現在実際に教職にあつた教師中、師範学校を卒業した者の数

一九三七年	一八七六人
一九三八年	一九三一人
一九三九年	一九七八人
一九四〇年	二〇一五人
一九四一年	二〇六一人
一九四二年	二一一人
一九四三年	二一四〇人
一九四四年	二一八七人
一九四五年	二二六一人
一九四六年	二二八一人

二二、現在生徒の出身府県別員数

府県名	男子部	女子部	計
石川県	五八一	二二九	八二〇
福井県	一	一	二
富山県	二	四	六
北海道	一	一	二
青森県	一	一	二
東京都	一	三	四
静岡県	一	三	四
滋賀県	一	一	二
大阪府	一	二	三
兵庫府	一	一	二
京都府	二	二	四

(空欄ママ筆者)

愛媛県

計 五八八 二四七 八三五

二三、何かなる理由なるとき生徒は欠席を認められるか

イ、病氣

ロ、交通事故

ハ、家庭事故（忌引も含める）

二四、一九三七〜一九四六年に至る間の毎年の中途退学者数

年次	男子部	女子部	計
一九三七年	九	七	一六
一九三八年	一五	四	一九
一九三九年	九	四	一三
一九四〇年	一〇	四	一四
一九四一年	九	二	一一
一九四二年	五	二	七
一九四三年	一	三	四
一九四四年	一	二	三
一九四五年	三	一	四
一九四六年	八	三	一一
計	一一九	三三	一五一

二五、学校長は教授力の向上に如何なる方法を用ひてゐるか

学校長は各教師の教授力の向上には常に細心の意を用ひ次の如き方法を用ひてゐる

- 1、教師各自の反省工夫による自発研究
- 2、実力養成の為の研究奨励（一四項参照）
- 3、教師相互の参観研究による方法の向上
- 4、基本的共通問題につきては同教官の討議研究
- 5、同一乃至類似教科の連絡打合

二六、医師、歯科医、看護婦其他どんな専門家が利用されてゐる

か

イ、医師 市内で開業してゐる内科医三名を嘱託し、月例身体検査並に急患発生の際の診断に当たらしめる 尚県衛生技師たる医師一名を嘱託し、一週三回登校の上生徒の健康診断並に外科治療予防注射等に当たらしめる

ロ、歯科医 市内に開業してゐる専門医二名を嘱託し、口腔検査並に治療に当たらしめる

ハ、看護婦専属二名常時衛生室に勤務する

二七、設備の營繕保管上の仕事はどんな風に行はれてゐるか

營繕に関しては専門の技術家一名を嘱託し營繕に関しては事務を担当させ破損修理箇所ができた場合は予算の範囲内で応急措置をなし大なる経費が必要な場合は事由を具申して予算の増額を受け之を修理する

物品の保管は物品会計官吏保管の責任あるも實際的には各課各教室単位に監守区域を定め各単位毎に一名の監守者を命じ各々自己の担当区域の物品を保管す

二八、被傭者（教師以外の者）の氏名其分担の仕事、彼等に支払はれる給料等の表を作成せよ

六月一日現在

氏名	資格	仕事の内容	給料（月額）
（泉懷薫、藤井正則、荒木謙造、河合清二、森原一二ほか、事務嘱託、タイピスト、小使、炊事夫、巡視、農夫、給仕等六十七人の記載事項があるが、省略した：筆者）			

第二 最高司令官指令

一、軍事教練用の武器及裝備は全部警察署に引き渡されたか
引き渡した

引き渡し日 一九四五年十一月七日 軽機関銃 外五二〇点

同 一九四五年十一月十五日 手榴弾 外一四四四

二、軍事教練が現在何が行はれてゐるか

行はれてゐない

三、生徒は生徒同志の間でまた教師に対して挨拶する際に軍隊式

敬礼法を用ひてゐるか

用ひてゐない

四、左記の授業が行はれてゐるか

武道は

行はれてゐない

柔道は

行はれてゐない

航空術は

行はれてゐない

英語は

行はれてゐる

男 本科三年毎週 共通四時 選択八時

本科二年二時

本科一年二時

女子科各学年四時

女 本科各学年二時

女子科各学年四時

行はれてゐない

ドイツ語は

行はれてゐない

五、宗教的な授業が何か行はれてゐるか

六、教科書中の然るべき削除はどういふ方法でやつたか

その上に線を引いたか 線を引かない

全然見えないやうに消したか 全然見えないやうに消した

紙等を貼りつけて隠したか 紙などを貼りつけて隠した

切り取つたか 切り取つた

七、教室内に如何なるものにせよ「神棚」があるか

ない

八、公民・歴史及び地理の教科書は蒐集されたか

それらに対して如何なる処置を取つたか

全部蒐集して県教學課へ引き渡した

引き渡し日 一九四六年三月八日 部数 九〇八冊(生徒用)

八六冊(本校教授用)

計 九九四冊

九、学校は文部省を通じて如何なる最高指令官指令を受けとつた

か、そしてそれは現在揃へて綴込んであるか

左記の通牒を受けとつた

記

一、日本教育制度に対する管理政策

(昭和二〇年一月二三日付)

二、連合国最高司令部指定代理者に依る文書類検閲に関する件

(昭和二〇年一月一七日付)

三、同 (昭和二〇年二月七日付)

四、雇傭方針に関する件 (昭和二〇年一月二八日付)

五、国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止に関する件 (昭和二〇年二月二〇日付)

六、同 (昭和二〇年二月二二日付)

七、連合軍最高司令部より発する指令の徹底方に関する件 (昭和二〇年二月二六日付)

八、官庁公文書及記録復帰に関する件 (昭和二十一年一月一〇日付)

九、修身、国史及地理科停止に関する件 (昭和二十一年一月一〇日付)

一〇、同 (昭和二十一年一月一日付)

一一、公職より好ましからざる職員除去方に関する件 (昭和二十一年一月二八日付)

一二、映画検閲に関する件 (昭和二十一年二月一四日付)

- 一三、連合軍最高司令部指定代理者に依る文書類検閲に関する件 (昭和二十一年二月一七日付)
- 一四、「パタピア」の气象台より持去られた書籍に関する件 (昭和二十一年三月一日付)
- 一五、「ラングーン」大学より日本軍に持去られた科学装置並に図書調査に関する件 (昭和二十一年三月二二日付)
- 一六、宣伝用刊行物の没収に関する件 (昭和二十一年四月 八日付)
- 一七、同 (追加覚第二号)
- 一八、同 (追加覚第三号)
- 一九、同 (追加覚第四号)
- 二〇、同 (追加覚第五号)
- 二一、同 (追加覚第六号)
- 二二、同 (追加覚第七号)
- 二三、合衆国人に属する「研究資料」に関する件 (昭和二十一年四月 八日付)
- 二四、戦利品の押収と報告に関する件 (昭和二十一年五月 二日付)
- 二五、同 (昭和二十一年五月一四日付)
- 二六、復員軍人の復職又は採用等に関する件 (昭和二十一年五月二七日付)
- 二七、米国民の行為並に日本の法律手続に関する件

(昭和二十一年五月二七日付)
二八、連合軍総司令部に提出すべき経済資料の件 (昭和二十一年六月 七日付)

右の資料は全部揃えて綴込んである

一〇、教職員中に何等かの軍関係学校卒業生があるか
居ない

第三 カリキュラムと教授法

一、カリキュラムの内容は誰が決めるか、また学校でカリキュラムを変更する際には、校長、教師、視学、両親及び生徒が相談されるのか

○文部省制定の教課程を基準として学校長が決める 変更する際は教授会にかけて之を決する

二、カリキュラムの作成には如何なる要素が考慮されるか

○其の学校の使命、時代の要求、男女性別、地方の特殊性等が考慮される

三、課程に対する生徒の批判が受け入れられてゐるか又は受け入れられた実例あらば、それを詳細に記せ

○課程に対する生徒の批判時に受け入れられる場合がある
受け入れられた実例

本科三年の課程に於いて生徒が専門的知識を深く修めたいとの希望を容れ別表の如くした(次頁参照：筆者)

一、趣旨・専門学校としての特色發揮・生徒をして真に学を尊重し之を愛好するの風馴致・自修研究の態度確立

二、指導形態、原則として・専攻科目は講義演習、自由研究論文、報告等適宜按配・共通科目は講義・選択科目は自由研究、実験、実習、演習等

三、学級は解体して研究班中心の結合とし研究指導と訓育との

本科第三学年特別教科課程 (石川師範男子部)

時数合計	選択科目	共通科目	専攻科目				毎週時数	文科	理科	総時数
			倫理	政治	経済	社会				
34	8	10	倫理 公民班 教育班 国民班	政治 教育 漢文	経済 心理 歴史	社会 衛生 地理	哲学 国語	数学 数学班 物象班 生物班		
164	48	20	公民・教育・国漢・地 理・英語・(各二時限)	数学・物理・化学・生 物・英語・(各二時限)	第一類 農一・体一・音一・書・工一・英 第二類 農二・体二・音二・図・工二・英二	数学 物理 生物 化学	96	164		

一体化を図る

四、教育実習等は研究班単位で実施

五、専攻科目は生徒の希望により六班中よりその一班を選んで専攻せしめる

六、共通科目は文科、理科に分けて各共通に授業する

七、選択科目は第一、第二各類より一科目宛、計二科目を選択せしめる

◎女子部専攻科では一九四五年に於て選修科制を生徒の希望に依つて選修科目制としたことがある

四、社会に対する理解を啓発するためどんな計画を立ててゐるかい、修学旅行(過去二、三年は行つてゐない、事情の回復次第

実現したい)

ロ、実地見学

ハ、時事問題解説時間の設定

ニ、勤労奉仕期間、教生実習期間、休暇等に於ける社会研究
五、創造的な興味と才能に対してどんな奨励をしてゐるか

○生徒の研究発表会、劇発表会、長期休暇中のリポート作品の発表等を行ひ優秀のものを表彰してゐる

六、(師範教育の目的)生徒の特殊才能を伸ばすことをいかに総合し実施しているか

イ、本科三年の特別教科課程(第三項参照)の如きは如上の目的を実施するものである

ロ、校友会の活動として自由研究制を採用し教科課程と連関して趣味的且つ学制的特殊才能を育成してゐる

ハ、一人一研究として継続的特殊研究を奨励してゐる

七、正規の学校教育計画の一部として現時の重要事件の討論が何かなされてゐるか(公民科等正規の教育計画に準ずるものを含む)

○時局問題研究の時間が正規の課業に準じて課程表の中に入れられており、天皇制、民主主義、憲法の改正、食糧インフレーション、農地、教育制度、道義、婦人問題等の問題につき討議がなされてゐる

八、体育に於ける集団運動計画が奨励されてゐるか

○奨励されてゐない

九、どんな価値が各課程に対して与へられてゐるか(単位制は採らない)

イ、各課程の内容を簡単に説明せよ(男子部)

表(省略:筆者)

イ、(ママ:筆者)各課程の内容を簡単に説明せよ(女子部)

教授時数総	修練	選修	外国語科		芸術科			実業科		理数科			教育科			国民科				修身公民	法定時数	実施時数	増減	
			英語	工作	図画	書道	音楽	体操	農業	生物	物象	数学	衛生	心理	教育	地理	歴史	国語漢文	哲学					
三八四四六	四一〇六		四	二	—	—	二	三	二	四	五			二	—	五	二	時数	予科一年					
三八四四六	四一〇六		四	二	—	—	二	三	二	四	五			二	—	五	二	時数	予科二年					
三六四四八	四一〇六		〇	二	—	—	二	二	三	二	二	—	二	—	二	四	二	時数	本科一年					
三六四四八	四一〇六	六	二	二	—	—	二	二	三	二	二	—	二	—	二	四	二	時数	本科二年					
三五	四	六	二	二	—	—	二	二	三	—	—	—	三	—	—	二	三	時数	本科三年					

表(省略：筆者)

ロ、卒業するには幾つの単位が必要であるか

なし

ハ、各課程の修了には幾つの単位が必要であるか

なし

ニ、どの程度まで学生は選択科目を学ぶやう奨励されるか

本科三年に於てのみ選択科目を採つてゐる(第三の三の別表参照)

ホ、全体の課程計画のどの位の割合が選択科目になつてゐるか

(第三の三の別表参照上記表：筆者)

ヘ、各課程には幾つの必修科目があるか、またそれは何であるか

本科二年までは全科目必修である

本科三年につきては第三の三の別表参照

一〇、**教生授業計画を記せ**

イ、授業実施前に与へられる心構へ、教師としての心構へと観察参観

(一) どんな教育理論の課程が課されるか

教育学及び教育史の一般的知識を与へられ、各種の機会に国民学校の授業を参観する

(二) 教育に関連した領域(例へば社会学、心理学等)において理論的な如何なる課程が課されてゐるか

教育方法に関する心理学的及び衛生学的な知識並びに観察実験事項が授けられる

(三) 全活動に消費される時間を表示せよ

学年別 本科一年 本科二年 本科三年 合計

毎週時数 五 四 四 一三

総時数 一七五 一四〇 九二 四〇七

ロ、教生授業の監督方法

附属の学校の主事が監督をする

ハ、実際の教生授業に費やされる時間数

六五〇時間

ニ、授業が行はれる以前に如何なる型式の計画準備がなされるか

全期間を順次見習、基本、地方(出張)及び総合の四実習期間に区分して計画準備される

その割合は一、八、二、一である

ホ、教生授業完了後の事後処置

各自の研究題目に基づき、将来教師となるべき資質の完成に努力される

ヘ、教生が引き受ける責任の程度

教生としての勤務は担任学級及び児童に対し、受け持ち教師指導のもとに責任を負はされる

一一、学生はその「専攻科目」を或る課程から他の課程に変更してもよいか

学年の変わり目にもみ許される

一二、生徒によつて考へられ、且つ実行された如何なる活動(カリキュラム中に含まれて居るものもゐないものも)が助長されてゐるか実例を具体的に挙げて説明せよ

1、校友会活動

生徒の自治自律によつて積極的になされてゐる

2、生徒の出版物

文学、時事、評論等の出版がなされてゐる

3、特別授業

休暇又は日常の放課後を利用し本校教官又は外来講師の講演を聴取し思想、文学、自然科学知識を深めてゐる

4、生徒自治会

生徒の総意に基づき毎月開催され校風改善に寄与してゐる

一三、教生はテスト及び測定においてどんな訓練を受けるか

教生の受ける訓練は次のものである

(1) 事物の科学的処理

(2) 各種調査、測定の目的及び方法に関する実地訓練

(3) 之が知能検査、成績考査等教授上における利用

一四、どんな課程で教師用参考書が利用されるか

現在は利用されて居ないが、出版されるに従ひ、全課程に利用される事にならう

一五、種々の課程の授業に対して教授達は如何なる性質の提案を持つてゐるか

イ、自分自身の教授案を準備する教師の数(課程別に)

(全教師数が科目別に掲載・表省略・筆者)

ロ、彼ら自身の計画を教師が準備する理由

(1) 学生と共に教師自らも究めんとする欲求を有するため

(2) 教材が学生に十分に理解され教授力を充分發揮するため

(3) 教材の性質、前後の關係等により示教、示範、講話、討

議、問答の何れの教式を用ふべきかを適宜決定し最も有効な方法により教授の徹底を期するため

ハ、どんな授業計画を準備するか

(一) 常時課程の詳細なる方法の概要

1、一ヶ年の教授予定に基づき更に一学期一ヶ月の教授予定のもの一週間分の教材につき充分な研究を行ひ教授要項を決定する

2、如何なる教様、教式、によるべきかを決定する

3、実地調査、研究実験実測の必要ある場合は予め交渉準備を

する

4、学生に研究せしめる事は予告して研究せしめる

(二) 臨時課程の方法の概要

1、実際の事物、事件或は他の教材との関連について充分研究する

2、教授案を作成する

3、教式を決定し討議法を用ふる必要ある時は生徒に予告し研究せしめる

一六、教師は次のやうな教授上の補助物をどの程度まで使用する

か

イ、講演

(一) 教師自身によるもの

月約一回

(二) 教育、商業、工業、農業等の分野から招聘した来賓の講師によるもの

月約一回

ロ、種々様々な種類の実物教示(実演、示範等)

関係教師はなるべく多数の機会をとらへて実物教示をなす、

ことに体練、芸能に於ては全面的に利用する

ハ、黒板表及び地図

黒板は要項記載程度であるが表、図表等は学科により大いに

利用される

ニ、学生用に渡す概要

理科教科、家政科や教科書のない科目に於いては大いに利用さ

れて居る

ホ、学生からの質問

あらゆる機会に質問を許し解答を与へてゐる

ヘ、教科書

これを指針として大いに利用して居る

ト、参考資料

(一) どの程度まで図書館が利用されてゐるか

(1) 自由研究―教師の欠講時等、以前に予告しておき図書館を利用して研究せしむ

(2) 指定研究―問題を指定して図書館を利用して研究せしむ

(3) 図書班研究―校友会図書班の研究は図書館を中心にして活動してゐる

(二) どんな方法で学生の図書館利用を奨励するか

(1) 読書意欲高揚

新刊紹介 購入図書選定参加 購入新刊書一般に紹介報告

同志集合の読書会を助成発展せしむ

(2) 研究意欲高揚

読書発表会開催 研究発表会開催

(3) 指定問題に対する研究ポート(ママ：レポート：筆者)を作成させる

(4) 研究論文を提出せしめる

チ、討論

(一) 教師の指導するもの

禁止された地理、歴史の時間に代行するものとして時事問題

につき討論が行はれ主として教師が指導する

(二) 学生の指導するもの

行はれてゐない

(三) 討論される題目の種類

思想、教育、社会、経済、時事の諸問題

(四) 討論が行はれる課程

公民、政治、経済、歴史、教育

(五) 行はれる回数

必要を認めるとき随時行ふ

(六) 討論に提供された正規の授業時間数

授業時間内に行ふのであつて特設の時間はない
り、個人的な研究

優秀なものは授業の際取り上げ研究されてゐる

又、聴覚、視覚補助

(一) 映画及び幻灯画 大いに利用されてゐる

(二) 絵画、ポスター 利用されてゐる

(三) ラヂオ及び蓄音器 利用されてゐる

ル、野外遠足

一、目的 娯楽、健康、研究

二、回数

イ、各月平均一回近距離

ロ、但し春、(五月) 秋(十月) 各一回遠距離(40k~24k)

ハ、古蹟探求並に自然観察のための野外遠足は各科適宜実施

する

三、準備計画

イ、方向距離場所等は生徒委員の計画を指導し行ふ

ロ、事前に医師の検診を参考とする

ハ、史蹟研究並に自然観察は各教科担任の計画に基き之をな

す

四、事後計画

イ、身体検査、疲労測定

ロ、感想文を提出させ講評する

ハ、各種研究成果の報告並に発表

ニ、将来の研究並に指導をなし講評する

ヲ、暗誦

教師の必要と認むる際に行ふ程度であつて、特に課程には定めてゐない

国語、外国語教授中には名文、名詩の暗誦を時々課するが生

徒は熱心且つ興味を持つて真摯な態度で行つてゐる
ワ、実験作業

(一) さうしたものを必要とする課程

数学、物象、生物、農業、心理、家政

(二) 回数

教科によつて一定せず

(三) 性能

イ、個人的及び(又は)実地教授

個人的実験教師実験は教科内容により行はれてゐる実地教示も放送、気象、農事に関するものに止まる

個人的実験(教師及び生徒による)や実地教示は物象生物等、

教科の種類、内容によつて行はれてゐる

ロ、使用される便覧又は案内書の種類

教師作成の便覧又は案内書が必要に応じて与へられる

(四) 全課程の時間数に対してどれだけ割合が実験に提供され

るか

教科によつて二分の一或は三分の一提供される(第六の二〇

参照)

(五) 利用し得られる施設、備品、及び用度品

不十分なるも最大限に活用してゐる(第四の三参照)

カ、試験

(一) 如何なる型の試験が行はれるか

口答試験、筆答試験、論文提出、制作品提出、実技試験

(二) 如何なる性質の試験問題が与へられるか

記憶、推理、判断、創造、表現、精密、巧拙の諸能力検査の

問題

(三) 種々課程における試験の回答

一学期を単位として行はれる試験回数次の通り(表省略: 筆

者)

(四) 試験を行ふ目的

学生の実力涵養、勉学奨励、教官の反省

(五) 試験は客観的基礎、若しくは主観的基礎によつて採点されるのか

客観的基礎による

(六) 最下位の及第点

一 課目五〇点、平均六〇点

一七、学生に関してどんな形式の記録が留められてゐるか

イ、学校によつて

学籍簿、身体検査票がある、その写しは別に添へてある

ロ、各教師によつて

留められる記録はない

ハ、学生によつて

留められる記録はない

ニ、その他の機関によつて

留められる記録はない

一八、学生の進歩発達に関して学生、両親、及びその他の者に与

へられる通信簿の型式と性質はどんなものであるか

イ、型式(別紙：省略：筆者)

ロ、性質

成績は秀、優、良、可、不可の五段階に分けて通知し、その

程度は概ね次の如くである

良 当該学年相応の程度に修め得たりと認むるもの

優 良に比し優れたるもの

秀 優の者につき特に秀でたもの

可 良の域に達せざるも当該学年の程度を概ね修了せりと認

むるもの

不可 可の域に達せざるもの

一九、卒業後の研究指導の意味でどんな研究題目が与へられるか

教育実習中に得たる研究題目につき卒業後も研究を継続させ

適宜指導してゐる

二〇、教育上の新しい発達を奉職中の教師に知らせるためにどん

な手段が用ひられてゐるか

教育上の新しい発達を研究する機関を校内に常設して随時講

習会、研究発表会、討論会等を主催し、奉職中の教師に対する

指導啓発に努めて居り、出張指導は最も頻繁に行はれて居る

二一、カリキュラムの変更についてどんな計画が立てられてゐる

か説明せよ

明年度(一九四七)には選修を本体とする新しいカリキュラ

ムを編成する計画がある(女子部)

二二、カリキュラムの定期的な検討を試みるためにどんな方法が

使用されるか

定期的な方法はない

必要に応じ教授会に於て研究決定する

第四 施設備品

一 学校は幾つの建物を使用してゐるか

本館外五十七棟の建物を使用中なり

イ、各々の建物はどんな目的に使用されてゐるか

左記の通り使用されつゝあり

種別	男子部	女子部	計	用途
本館	一	一	二	教室及事務室
教室	四	三	七	
講堂	一	一	二	
雨天体操場	二	一	三	

倉庫	六	三	九
便所	五	六	一一
農夫舎	一	〇	一
寮	四	四	八生徒寄宿用
食堂及炊事場	一	一	二
門衛	一	一	二
相撲場	一	〇	一
浴室及洗面所	一	一	二
家畜舎	一	一	二豚鶏飼育用
温室	一	〇	一植物採本栽培用
生徒控室	〇	一	一
図書室	〇	一	一書籍の保管及閲読用
理髪室	〇	一	一
衛生室	〇	一	一診療及び病室
			計五七

ロ 教室の平均の大きさはどの位か

教室の平均大きさは約六十六平方メートルなり

- (一) 一番大きな教室には幾人の学生が収容されるか
一番大きな教室には八十名の生徒が収容される
- (二) 一番小さな教室には幾人の学生が収容されるか
一番小さな教室には四十名の生徒が収容される

三 どんな実験場の施設が利用され得るか

物理実験室二、化学実験室一、生物実験室二、農業実験室

二、家政実験室(一) 等

実験室あるも設備不十分のため利用価値極めて低し。
(以下この項省略：筆者)

四 どんな寄宿舎の設備が利用されてゐるか

イ、一九三七〜一九四六間に毎年幾人の学生が収容されてゐるか (男女別にそれぞれ設備を表示せよ)

年度	男子部	女子部
一九三七年	不明	二二四
一九三八年	不明	二二四
一九三九年	不明	二二六
一九四〇年	不明	二四〇
一九四一年	不明	二三八
一九四二年	三九〇	二二二
一九四三年	三四〇	二四二
一九四四年	四三七	二五四
一九四五年	五〇〇	二五一

設備

区分	男子部	女子部
生徒居室	三二室	四〇室
食堂	有	有
娯楽室	有	有
浴場	有	有
炊事場	有	有
その他	衛生室、事務室、便所、物置有	衛生室、事務室、太陽燈室、書室、裁縫室、理髪室、女子部、衛生室、事務室、

以上各室には家具、テーブルを設備し、浴場にはシャワー一個を備へてゐる。

ロ、娯楽室、家具、電燈、テーブル、シャワー、食堂等がある
か前項参照

五 どんな附属学校があるか

国民学校 二

幼稚園 一

六 どのくらいの戶外運動地域があるか

男子部 七九四二平方米

女子部 四四七六平方米で（そのうち女子部一八一五平方米は農産物栽培に使用せらる）他は野球、競技、庭球、体操等に使用する

七 どんな体育館の設備があるか

イ、坪数

1 男子部 木造平屋建一棟 四七五・二平方米

2 女子部 木造平屋建二棟 新体育館四〇八・一七平方米

旧体育館二〇八・二平方米

ロ、装備

1 男子部 板張りで床上より梁まで三、三米で籠球もできない貧弱な設備である

2 女子部 新体育館は床上より梁まで約四米で籠球コート一をとり得るのみである

3 旧体育館は卓球台四台を設置し得るのみである

ハ、用途

1 男子部

徒手体操、跳箱使用の器械体操に使用し得る程度である

2 女子部

新旧体育館共正課体操授業時の使用並に生徒控場、課外に於ては運動班に於て使用するのみにて他よりの使用はさせない

ニ、シャワーと便所

1 男子部両者ともない

2 女子部シャワーの設備無し便所は新旧体育館に女子用十七個ある

ホ、観覧席 男女両部共なし

八 便所設備の範囲及び状態

本校に設備されてゐる便所は十一箇所でコンクリートの床で板の間仕切、石材又はコンクリートの流しに造られ壺はコンクリート造りで汲取式なり

九 聴覚、視覚によるどんな教育上の補助物が利用され得るか又は使用されてゐるか

(一) 映画及び幻灯画が使用されてゐる

(二) 絵画ポスター使用されてゐる

(三) ラジヲ及び蓄音器使用されてゐる

(四) 校内放送器

(五) オルガン、ピアノ等の楽器類

一〇 どんな図書館施設が一般の利用に利用されてゐるか

書庫及び読書室を有する程度の貧弱な施設で独立せる図書館ではない、男女両部とも略々同じ程度のものである

イ、幾冊の書籍があるか

(一) 書物の種類別割合

男子部

1 一般叢書（図書学、辞書、一般論文、雑誌その他）

八八八冊（四・三四％）

2 精神科学 哲学

二七一冊（一・三二％）

心理学

二〇五冊（一・〇一％）

論理学

四三三冊（二・一〇％）

宗教その他

四一〇冊（二・〇二％）

3 歴史科学

四二六二冊（二〇・八二％）

4 地誌	八五九冊 (四・一九%)
5 社会科学	九七一冊 (四・七五%)
6 教育学及風習札法	一〇六一冊 (五・一八%)
7 自然科学	二二五八冊 (一一・三〇%)
8 工学及工業	三四六冊 (一・六九%)
9 産業 (農、林、畜、蚕、水) 交通	五二八冊 (二・五八%)
10 美術	一三六三冊 (六・六五%)
11 諸技、運動	三〇三冊 (一・四八%)
12 語学	一般 三六五冊 (一・七七%) 日本語 八七五冊 (四・二七%) 英語 三七六冊 (一・八四%)
13 小説、文学	一般 一四二四冊 (六・九五%) 日本文学 八五五冊 (四・一八%) 英文学 一四四冊 (〇・七〇%) 支那文学 一二九三冊 (六・三六%)
備考 他に生徒自治組織たる校友会図書として左記の冊数あり	合計 二〇四七五冊
1 一般叢書	七三冊 (一〇・九七%)
2 精神科学	一二七冊 (一三・七八%)
3 歴史科学、地誌	一七三冊 (一八・七八%)
4 社会科学	一六四冊 (一七・八〇%)
5 自然科学	七八冊 (八・四七%)
6 産業交通	三五冊 (三・八〇%)
7 美術、諸技	六四冊 (六・九五%)
8 語学	四九冊 (五・三二%)
9 文学	一三八冊 (一四・九八%)
女子部	九二一冊

一般叢書	二二三八冊 (二一・三五%)
精神科学	一三三〇冊 (一三・二八%)
歴史地理	二〇二六冊 (二〇・二三%)
社会教育	一三〇七冊 (一三・〇五%)
自然科学	一二三三冊 (一二・三一%)
工芸学	二六七冊 (二・六七%)
産業交通通信	一六冊 (〇・一六%)
美術諸技運動	六八一冊 (六・八〇%)
語学	一三八冊 (一・三八%)
文学	七七七冊 (七・七六%)
合計	一〇〇一三冊
(一) 各国語別書籍数 (省略：筆者)	
(二) 教育理論及び心理学に關して利用され得る幾冊の書籍があるか	
男子部	学校教育 一六三 一四一 (五・三%)
女子部	心理學 二〇五 一三 二一八 (一%)
教育理論三八六、心理学九〇 (之は全体の四・七五%に当る)	
(四) 一九三六年以来毎年幾冊の書籍が増加されたか	
年度	男子部 女子部
一九三六年	二二九 不明
一九三七年	一八五 二四一
一九三八年	一七三 三一一
一九三九年	一九七 一九六
一九四〇年	一五三 一八〇
一九四一年	八八 二四一
一九四二年	八五 二〇四

- 一九四三年 八四 六三八
 一九四四年 八七 五三五
 一九四五年 六九 五三五
 一九四六年（七月まで） 三三 一八七
- (五) 何を購入するか（省略：筆者）
 何を購入するか（省略：筆者）
- (六)、(七) 図書購入方法（省略：筆者）
- (八) どんな定期刊行物が決まって図書館に入手されてゐるか
 男子部
 1 既に継続入手中のもの
 改造、現代、日本教育、新体育、世界、光、日本世論、アサヒグラフ、文華
 2 注文中にして未納なるもの
 中央公論、展望、新生
 女子部
 改造、中央公論、世界、評論、文華、生活文化、民主教育、科学朝日、農耕と園芸、婦人公論、新女苑、令女界、子供の科学、日本短歌、婦人画報、週刊朝日、朝日グラフ
 二、どんな新聞が決まって図書館に入手されてゐるか
 男子部、
 毎日新聞、朝日新聞、北國毎日新聞、日本教育新聞、大学新聞
 女子部
 毎日新聞、朝日新聞、北國毎日新聞、北國タイムス、石川新聞、サンデイトイムス
 ホ、どんな型式の学習施設が図書館内で利用されてゐるか
 一、男子部

- (一) 机、椅子の数
 イ、机 読書用（六人用）七、新聞雑誌閲覧用（八人用）一
 ロ、椅子（丸椅子）四八
 (二) 書籍の保管及び閲覧場所（省略）
 (三) 司書員数 雇員二名
 (四) 電灯 設備申込み中
 (五) 開館中の時間
 開館 午前七時三十分 閉館午後四時三十分 但し土曜日は正午まで、休日は休館
 (女子部及び寄宿舎図書室については省略)
- (六) 一定の適当なる予算が受け取られてゐるか
 僅少なる予算が配当されてゐる
- (七) 学生は入館料を徴収されるか
 男女両部図書館ともに入館料は徴収されてゐない
- (八) 記録はどんな風に保たれてゐるか
 図書館運営上次の記録を用意してゐる
 1 図書原簿購入順に記入、2 分類別図書台帳（十進分類法に従い分類別に図書名その他記録、3 図書貸出簿（二種類 教務用、閲覧用）、4 図書貸出簿（二種類 教務用生徒用）、5 図書主任記録、6 図書館日誌（女子部省略、筆者）
- (九) 学生はどの程度まで娯楽上の読書のために図書館を使用してゐるか
 男子部 入館者の約四十％は娯楽上の読書をなしおると思はれる
 女子部 入室者の二十％程度は娯楽的読書をしてゐるものと認められる
- 一、チヨーク、用紙、教科書、鉛筆、ペン、インク。及遊戯、競技、用施設並備品等の適当な供給があるか

僅少なる供給あるも十分ならず

第五 予算と給料

一、一九三七〜一九四五年間の総予算は幾らであつたか(表参照)

イ、賞与並に手当を含めた教師の給料は幾ら支給したか

(一) 賞与手当を含めて教師一人宛最高幾ら支給されたか

(表省略：筆者)

(二) 賞与及手当を含めて教師一人宛最低額は幾ら支給されたか

(三) 教師に支給された平均給は幾らか

ロ、教師以外の使用人は幾ら支給されたか

ハ、学生の部屋代、賄料、書籍代等の経費を箇条書きにせよ、

そしてこれらの費用がどういふ風に支給されたかを表示せよ

1、寮生の経費(一人一ヶ月分)

2、生徒の経費は一部官費であつて(第七の五参照) 大部分は父兄の負担である

ニ、使用しなかつた金が若しあつたらそれはどうなつたか

予算残額(一九三七〜一九四二年の間は) 県に返納す、一九

四三〜一九四五年の間は学校の維持資金に繰入

ホ、一人当り入費は幾らか(表省略：筆者)

二、一九四六年に提出された総予算は幾らであるか

経常費は文部省より配当せらるゝを以て提出せず(前年度総予

算は七九五、五五五円九六なり)

学級増加に要する経費物価騰貴に伴う経費、管轄に要する経費

等特別及臨時に要する経費五一六、二九八円のみを要求せり

イ、以前の予算と比較してどんな点で相違してゐるか

以前の予算には計上なき物価騰貴及び臨時的な管轄費を計

上せる点で相違す

ロ、それで適當であると考へられるか理由を示せ

適當なりと考へる 悪性インフレの昂進による学校会計の

予算不足 取毀教室寄宿舎等の早急なる復旧を実施せざれ

ば教育上及生徒の生活上大なる支障あるによる

三、誰が予算を組むのか

学校長の意図を受け、会計課に於いて編成し文部省に要求す

四、予算案が最終的に決定されるまでにはどんな手段が取られるか

男、女子部より要求せられたる案を学校長の意図を受け会計課

に於て取捨し学校としての要求案を作成学校長の決裁を経て文

部省に提出す

五、誰が予算を管理するか経費の支出にはどんな手続を取るか

学校長が管理す 各課各教室よりの物品の要求に依り業者より

購入品に対する価格見積書を徴し支払計算書を作成し予算差引

簿に記入予算の有無を検し学校長の決裁を受ける、決裁終れば

直ちに業者に発注納入終れば代価に対する小切手を作り支払計

算書を添付の上学校長に提出す学校長之に支出官印を押捺し会

計課に於て納入者に小切手を以て支払をする

六、月謝会費其の他学生から徴収する料金から幾ら予算に組入れ

られるか箇所(条：筆者) 書きにして説明せよ

本校生徒より月謝は徴収せず校友会費等徴収するも予算に組入

られるものなし

イ、会計経理はなされてない

ロ、予算の一部として考へられない

七、左記中一九三七〜一九四六間に予算に組まれたものがあつた

らその金額を明示せよ

イ、戸口調査選挙学校給食管理行政(総務費) なし

ロ、医療歯科医療及養護

特別に計上せず医療薬品材料等は庁費より支弁す

イ、賞与並手当を含めた教師の給料は幾ら支給したか

年度	男子校(円)	女子校(円)	備考
一九三七	二七、七七一	四八、五四八	
一九三八	二七、八五五	四七、七〇四	女子校は県立高等女学校併置のため予
一九三九	三〇、八六九	四九、九九〇	算は両校一本となり区別しがたきに行
一九四〇	三二、四九六	五三、一一五	本表はそのまま記す
一九四一	三八、一九三	五二、三五六	
一九四二	三七、四一八	六〇、四九〇	
一九四三	五九、五一二		本年度より県より園に移管されたるに
一九四四	八二、四五四		付き男子女子一休になる
一九四五	九二、三六七		

一、一九三七〜一九四五年間の総予算は幾らであつたか

年度	男子校(円)	女子校(円)	備考
一九三七	六三、一〇〇	七九、〇六二	
一九三八	六二、二一七	七八、一六四	女子校は県立高等女学校併置のため予
一九三九	六九、五四三	八〇、七九三	算は両校一本となり区別しがたきに行
一九四〇	七六、八四〇	八六、二四九	本表はそのまま記す
一九四一	一二八、七〇六	一六、七九四	
一九四二	一八一、三一二	一四五、三〇〇	
一九四三	五六四、七五一		本年度より県より園に移管されたるに
一九四四	五九六、二八二		付き男子女子一休になる
一九四五	七九五、五五五		

ロ、教師以外の使用人は幾ら支給されたか(円)

年度	男子校(円)	女子校(円)	平均額(男)	平均額(女)	備考
一九三七	三、八三七	四、一二三	三八三	四一二	
一九三八	三、七四五	四、一三〇	三四〇	四一三	
一九三九	三、六五九	四、二六八	三〇四	四二六	
一九四〇	四、〇四八	四、六三八	四四九	四六三	
一九四一	五、三二八	五、二〇一	四〇九	五二〇	
一九四二	五、三六五	六、四二七	四一二	六四七	
一九四三	二〇、四二二		九二七		本年度より県より園に移管されたるに
一九四四	四〇、一〇二		一、〇八三		付き男子女子一休になる
一九四五	五九、八三五		一、四九五		

(三)、教師に支給された平均給は幾らか

年度	男子校(円)	女子校(円)	備考
一九三七	一、二六二	一、三一二	
一九三八	一、二一一	一、二五五	
一九三九	一、二三四	一、二八一	
一九四〇	一、一六〇	一、三九七	
一九四一	一、二七三	一、三七七	
一九四二	一、二四七	一、五九一	
一九四三	二、四七九		本年度より県より園に移管されたるに
一九四四	二、七四八		付き男子女子一休になる
一九四五	三、五五二		

ハ、家庭訪問等の為の経費

必要の際は一般旅費より支出する

ニ、図書館輸送生徒指導及昼食(補助機関費)

特別に計上せず 図書費は庁費より支出し生徒指導訓育経費

として左記の通計上す(表省略:筆者)

ホ、教師書籍視学、視学委員等に支払ふもの教授用品(教授費)

視学、視学委員等はなく教師に支払ふものは俸給のみなり

教授用品は実験費庁費より支出し教授費としては計上されず

ヘ、小使の給料、燃料、動力、電灯小使用支給品(表省略:筆者)

ト、敷地及び建物の修理並に保存(営繕費)(表省略:筆者)

チ、地代保険料、税金、寄付金、臨時支出(表省略:筆者)

リ、土地新築建物、新築建物の装備の費用 なし

ヌ、債権の支払、債権並に公債の利子(債務執行費) なし

第六 校長より直接回答すべき事項

一、三、校長の履歴事項(省略:筆者)

四、現在学校の一般的な目的は何であるか(貴校)

一九四六年敬・愛・信の精神に徹し平和で文化的な国民の指導者の育成にある

五、一九三七〜一九四六年間の学校の一般的な目的は何であつたか(貴校)

一九三七〜一九四二迄は愛国の念に富む善良な教師の養成にあつた

一九四三年 至誠尽忠に燃え徳操識見高き国民の指導者を養成するにあつた

一九四四〜一九四五年 右の外に戦局の苛烈に伴ひ戦力増強に

挺身させることを努めた

六、一九三七〜一九四六年間にどんな特別な問題が起つたか

一九四四年以後勤労働員のため生徒は相次で各工場に出動し学校も亦一部工場化し、以後一ヶ年半は殆ど正規の授業行はれず生徒の学力は著しく低下した

七、降伏の結果としてどんな特別な問題が起つたか

降伏後は低迷を免れなかつたが年頭の詔書を拝してからは漸次常態に復し学習意欲を取り戻し特別の問題は起こらなかつた

八、隣接せる学校、専門学校、大学政府機関等と何らかの連絡があるか若しあれば説明せよ

組織的継続的ではないが近隣の福井、富山、新潟、長野の諸県の各師範学校との校長会議、教務主任会議、寮務主任会議(新制以後においては部長会議)、教務課長、生徒課長会議を開催した

県内各大学専門学校とは校長会議及生徒課長会議等開催した県庁とは連絡会議をした

九、最高司令官から発せられて教育関係の全ての指令を教師たちは知つてゐるか

知つてゐる

一〇、最高司令官から発せられた指令は誰が教師に対して解説するのか

校長、部長である

一一、すべての教職員は最高司令官から発せられた指令中に明言されてゐる方針についてその文面のみならずその精神にも個人として従ふべき責任があることを承知してゐるか

承知してゐる

一二、教授会は何回会議を開くか(月又は年に)

毎週定期に一回開く

一三、教授会開催の理由は何か

学校の運営を全くあらしめる為である

一四、学生が学校への入学を許可されないことがあるのは如何なる理由によるのか

イ、定員の関係

ロ、人物、学力において標準に達しない者

ハ、不健康者体力虚弱にして就学に耐へない者

一五、学生の出版物又は会としてどんなものがあるか

イ、学生の出版物

混沌 小説、感想、随筆等を掲載したる雑誌

遠峰 俳句雑誌

清光 校友会雑誌

ロ、会

校友会 男女両部に設けられ全校生徒会員となり自治自律の活動をするを本体としてゐる

一六、第十五項目に於いてどんな監督が誰によつてなされてゐるか

直接には生活課長によつて指導的に監督されてゐる

一七、校長は男女共学についてどう考へるか

原則的にはよいと思ふが実施に当つてはその特性差異を考慮する必要がある

一八、教師を採用するには如何にして選ぶか

1、人物 識見

2、学力 才能

3、研究心 教育者精神

4、思想 身体

一九、貴校の教師は如何なる資格を必要とするか
高等教員免許状、中等教員免許状所持者で

1、人物優秀 識見高邁

2、学力才幹を有し指導力大

3、研究心旺盛 教育精神熾烈

4、思想堅実 身体強健なるを要する

二〇、どんな授業の負担が教授に割当てられるか

イ、毎週の講義時間数

最高 二四時間

最低 八時間

平均 十四・五時間

(以下省略：筆者)

二一、附属の学校の教師は如何にして選ばれるか

既に国民学校において数年教師としての経験をもち附属が必要とする教科研究にて優秀なる識見と技術をもち且附属学校教師として適当と認められるもの

二二、附属の学校の教師にはどんな資格が必要とされるか

(一) 国民学校教員(本科訓導)

(二) 教育に関する識見広く指導力優秀と認められるもの

(三) 教科に対する研究深く児童指導の能力優れたるもの

(四) 身体強健にして繁務に堪えるもの

二三、附属の学校の教師の授業負担は如何にして決定されるか

(一) 教育方法の実験的效果をねらひ各教師の適性に応じ授業担当を決定す

(二) 低学年に於ては学級担任制を主とし高学年にありては之に

科目担任制を加味する

二四、如何なる理由の為に教師は転任するか

本人の希望

学校の都合

二五、転任は如何にして行はれるか

(一) 採用せんとする学校長より現在勤務校の校長の承認を得たる上必要書類を調製して文部省に手続すれば発令される

(二) 文部省の発令によつて転任が行はれる

二六、学生の指導及び援助に対しては如何なる計画が行はれてゐるか

(一) 勉学研究の指導は授業と相俟つて自発研究、自主学習を奨励する如く計画されてゐる

(二) 体育運動の指導は正課の指導と相俟つて毎日校友会活動の時間を特設し(午後二時半より四時迄一時間半)て行ひ又校内大会、対外試合、競技会出場等によりその活動が奨励されてゐる

(三) 文化活動の指導は校友会文化部に多くの文化班を設け夫々指導されてゐる

(四) これらは何れも教師により指導援助されるが力めて生徒各自の自覚と自主的活動による如く計画されてゐる

二七、学校の設立及運営に関して如何なる法規があるか

師範教育令

師範学校規定

石川師範学校庶務規定

第七 同封すべき書類

(未完：筆者)